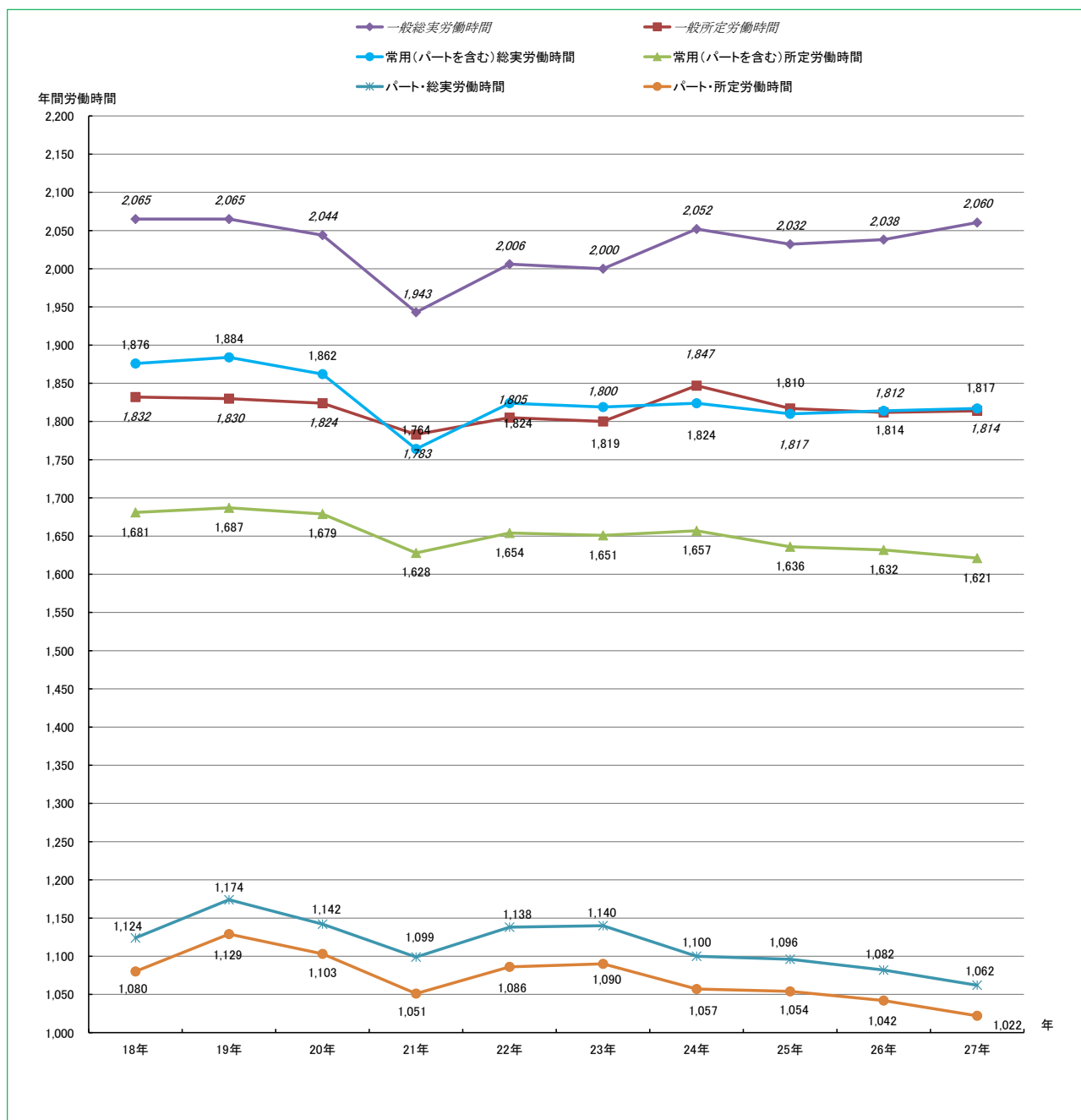


就業形態別労働者1人平均の年間総実労働時間の推移(愛知県)



資料出所：愛知県「毎月勤労統計地方調査」（調査産業計・事業所規模30人以上）

「常用労働者」＝期間を定めずに又は1か月を超える期間を定めて雇われている者

「パート労働者」＝「常用労働者」のうち、次の者

① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者

② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者より少ない者

「一般労働者」＝「常用労働者」のうち、「パート労働者」を除いた者